

平成30年度 社会福祉研修実施計画

(研修予定は、変更になる場合がございますのであらかじめご了承ください。)

課程名		目的	対象者	実施回数	受講定員	開催日数	開催期間	申込締切日及び 申込書提出先
国の委託事業	1 社会福祉主事資格認定 通信課程 (公務員)	社会福祉主事として必要な基礎的知識及び技術について、通信教育の方法により教授し、社会福祉法に定める社会福祉主事の任用資格を取得させる。	都道府県又は市区町村の職員で、社会福祉行政および社会福祉事業に従事している者	1回	2,000人	1年 〔面接授業4日〕	【面接授業開催日程】 ①30.8.7(火)～8.10(金) ②30.8.28(火)～8.31(金) ③30.9.9(日)～9.12(水) ④30.10.30(火)～11.2(金) ⑤30.11.13(火)～11.16(金) ⑥30.11.20(火)～11.23(金) ⑦30.12.8(土)～12.11(火) ※上記、①～⑦のうち指定された1回を受講	30.4.3(火) 社会福祉研修 主管部まで
	2 社会福祉施設長資格認定 講習課程 (公立施設長)	社会福祉施設の長として必要な要件を満たしていない者に対して、施設長として必要な知識及び技術について通信教育の方法により教授し、必要な資格を取得させる。	公立施設の施設長に就任予定の者又は施設長に就任している者であって、施設長としての具体的な要件を満たしていない者	1回	300人	1年 〔面接授業5日〕	【面接授業開催日程】 ①30.10.20(土)～10.24(水) ②30.11.8(木)～11.12(月) ③30.11.27(火)～12.1(土) ④30.12.15(土)～12.19(水) ⑤30.12.20(木)～12.24(月) ⑥31.1.8(火)～1.12(土) ⑦31.1.21(月)～1.25(金) ※民間施設長の面接授業と同時に実施 ※上記、①～⑦のうち指定された1回を受講	30.4.3(火) 社会福祉研修 主管部まで
	3 社会福祉法人経営者研修課程	社会福祉法人の経営者として必要な法人・施設運営に関する専門的知識及び技術を修得させる。	社会福祉法人の役員及び法人の経営に携わる者 (1) 経営管理コース (2) 人事管理コース	1回 1回	200人 200人	3日 3日	(1) 経営管理コース 30.7.3(火)～7.5(木) (2) 人事管理コース 30.10.27(土)～10.29(月)	30.6.4(月) 30.9.27(木) 中央福祉学院まで
国の補助事業	4 児童福祉司資格認定通信課程	児童福祉司として必要な基礎的知識及び技術について、通信教育の方法により教授し、児童福祉法に定める児童福祉司の任用資格を取得させる。	都道府県、政令指定都市、政令で定める特別区、児童相談所を設置している中核市で児童福祉に関する業務に携わる職員及び児童福祉法第10条第1項に規定する業務に携わる市町村の職員で、学校教育法第87条による4年制大学を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者	1回	200人	1年 〔面接授業5日〕	【面接授業開催日程】 30.10.25(木)～10.29(月)	30.4.3(火) 社会福祉研修 主管部まで
	5 「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」指導者養成研修会	「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 標準研修プログラム」の趣旨と目的を理解する。 テキスト類および「指導の手引き(指導マニュアル)」の活用方法を学ぶ。 各科目の展開・指導方法を修得する。	各福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程の研修実施団体が推薦する「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」の研修指導予定者	1回	80人	3日	30.5.12(土)～5.14(月)	30.4.12(木) 中央福祉学院まで

平成30年度 社会福祉研修実施計画

(研修予定は、変更になる場合がございますのであらかじめご了承ください。)

課程名		目的	対象者	実施回数	受講定員	開催日数	開催期間	申込締切日及び 申込書提出先
中央福祉学院 独自事業	1 社会福祉主事資格認定 通信課程 (民間社会福祉事業職員)	社会福祉主事として必要な知識及び技術を通信教育の方法により教授し、社会福祉法に定める社会福祉主事の任用資格を取得させる。	社会福祉事業(社会福祉法に基づく第1種・第2種社会福祉事業)の施設・事業所、あるいは介護保険法に基づく介護保険事業者の指定を受けた施設・事業所に従事していること	2回	3,900人	1年 〔面接授業5日〕	別途「開催要綱」にて通知する。	春期コース： 募集終了 秋期コース： 5月より募集開始
	2 社会福祉施設長資格認定 講習課程 (民間社会福祉施設長)	社会福祉施設の長として必要な要件を満たしていない者に対して、施設長として必要な知識及び技術について通信教育の方法により教授し、必要な資格を取得させる。	社会福祉法人立等の社会福祉施設の長に就任予定の者又は施設長に就任している者であって、施設長としての具体的要件を満たしていない者	1回	700人	1年 〔面接授業5日〕	【面接授業開催日程】 ①30.10.20(土)～10.24(水) ②30.11.8(木)～11.12(月) ③30.11.27(火)～12.1(土) ④30.12.15(土)～12.19(水) ⑤30.12.20(木)～12.24(月) ⑥31.1.8(火)～1.12(土) ⑦31.1.21(月)～1.25(金) ※公立施設長の面接授業と同時に実施 ※上記、①～⑦のうち指定された1回を受講	募集終了
	3 社会福祉士通信課程 (社会福祉士短期養成施設)	社会福祉士として必要な専門の学術の理論及び応用について、通信教育の方法により教授し、社会福祉士国家試験の受験資格を与える。	社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則第3条第一号イのいずれかに該当する者	1回	〔第5期〕 560人	9ヵ月 〔面接授業 2日×4回〕 〔要実習者は 実習指導 第1回3日、 第2回2日〕	第4期面接授業は、東京(1回)、大阪(2回)及びロフォス湘南(2回)の5会場。東京 大阪は、すべて土・日・祝日に実施。日程の詳細は、別途「開催要綱」にて通知する。	詳細はHPを ご覧ください。
	4 介護職員実務者研修通信課程	介護福祉に関する必要な知識や技術を教授し、介護人材を養成すると同時に介護福祉士国家試験の受験資格を取得させる。	介護業務に従事、または従事する予定の者で、介護福祉に関する技能向上や介護福祉士の資格取得を目指す者	1回	〔第3期〕 704人	4ヵ月～9ヵ月	各スクーリングは社会福祉協議会(16府県市)にて設定する。	詳細はHPを ご覧ください。
	5 福祉施設長専門講座	社会福祉施設長として、施設経営管理に必要な専門的知識及び技術を修得させ、より高度な実践能力を養成する。	社会福祉施設長(管理者)または理事長、理事等であって社会福祉事業経験が1年以上あり、かつ次のいずれかに該当する者。 ①中央福祉学院が実施する「社会福祉施設長資格認定講習課程」を修了した者 ②社会福祉主事、保育士、社会福祉士、介護福祉士、医師、理学療法士、作業療法士、看護師、介護支援専門員のいずれかの資格を有する者 ③上記①②の資格以外であって、2年以上施設長の職にある者	1回	〔第43期〕 200人	1年 〔面接授業 4日×2回〕	①30.7.7(土)～7.10(火) ②31.2.16(土)～2.19(火)	詳細はHPを ご覧ください。
	6 社会福祉協議会・社会福祉施設職員 会計実務講座 〔通信課程〕	社会福祉協議会・社会福祉施設の会計実務担当者等に必要とされる、「社会福祉法人会計基準」に関する知識及び介護報酬の請求実務等、会計実務能力の向上を図る。	社会福祉協議会・社会福祉施設の会計実務担当者等	1回	1,000人	6ヵ月 〔面接授業3日〕	①30.8.4(土)～8.6(月) 入門コース ②30.8.25(土)～8.27(月) 入門コース臨時回 (申込者多数の場合に実施) ③30.10.2(火)～10.4(木) 初級コースA ④30.10.14(日)～10.16(火) 上級コース ⑤30.11.17(土)～11.19(月) 初級コースB ⑥30.11.24(土)～11.26(月) 中級コース(施設会計) ⑦30.12.12(水)～12.14(金) 中級コース(社協会計)	詳細はHPを ご覧ください。

平成30年度 社会福祉研修実施計画

(研修予定は、変更になる場合がございますのであらかじめご了承ください。)

課程名		目的	対象者	実施回数	受講定員	開催日数	開催期間	申込締切日及び 申込書提出先	
中央福祉学院 独自事業	7	都道府県・指定都市社会福祉協議会 管理職員研修会	都道府県・指定都市社会福祉協議会の 管理職員に必要とされる管理業務に関 する知識及び技術の向上を図る。	都道府県・指定都市社会福祉協議会の 部・課長等	1 回	30 人	3 日	30. 8. 1(水)～8. 3(金)	詳細はHPを ご覧ください。
	8	市区町村社会福祉協議会 管理職員研修会	市区町村社会福祉協議会の管理職員に 必要とされる管理業務に関する知識及 び技術の向上を図る。	市区町村社会福祉協議会の 部・課長等	1 回	60 人	3 日	30. 10. 13(土)～10. 15(月)	詳細はHPを ご覧ください。
	9	都道府県・指定都市社会福祉協議会 中堅職員研修会	都道府県・指定都市社会福祉協議会の 中堅職員に必要とされる管理業務に関 する知識及び技能の向上を図る。	都道府県・指定都市社会福祉協議会の 中堅職員等	1 回	60 人	3 日	31. 2. 10(日)～2. 12(火)	詳細はHPを ご覧ください。
	10	都道府県・指定都市 社会福祉研修実施機関職員研修会	福祉研修担当職員として、必要な企画 実施能力の修得を図る。	都道府県・指定都市の社会福祉研修実施機 関の職員で研修企画・運営に携わる者	1 回	60 人	3 日	30. 4. 23(月)～4. 25(水)	募集終了
	11	職場研修担当者研修会	福祉の職場研修を進めるために必要な 知識及び技術を修得させる。	(1) 施設職員コース 社会福祉法人・施設等で「職場研修」を 推進する者 (2) インストラクター養成コース 『福祉の「職場研修」担当者養成コー ス』インストラクターとして、各都道府 県・指定都市社会福祉研修実施機関が推薦 する者	(1) 2 回 (2) 1 回	(1) 各80 人 (2) 30 人	(1) 3 日 (2) 3 日	(1) ①30. 7. 28(土)～7. 30(月) ②31. 2. 23(土)～2. 25(月) (2) 30. 7. 29 (日)～7. 31 (火) ※施設職員コース(第1回)と同時開催	詳細はHPを ご覧ください。
	12	スーパービジョン研修会	福祉職場の職員等への指導・助言 (スーパービジョン)に組織として取 り組む意義や方法について、知識の習 得を図る。	社会福祉法人等が経営する施設等の管理職 員(施設長、部・課長等)、指導的立場の 職員(主任、係長等)	1 回	120 人	3 日	31. 1. 18 (金)～1. 20(日)	詳細はHPを ご覧ください。
13	福祉職員キャリアパス対応生涯研修 課程上級管理職員研修会	トップマネジメントとしての基本的 役割やキャリアデザインの方法、各法 人・事業所におけるキャリアパス構築 のための方法論等を習得させる。	近い将来、施設長等の運営統括責任者の 役割を担うことが想定される職員 また は、現に施設長等の運営統括責任者に就 いている職員(理事を含む)	1 回	60 人	2 日	30. 12. 3 (月)～12. 4(火)	詳細はHPを ご覧ください。	